

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談

2. 日時：令和4年10月6日（木）16時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、加藤原子力規制専門員

文部科学省

原子力課

横井原子力研究開発調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名

高速増殖炉もんじゅ 所長代理 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

資料1 「もんじゅ」の燃料体取出し作業の進捗及び第2段階着手に向けた準備状況

資料2 「もんじゅ」廃止措置計画及び保安規定の変更認可申請について（審査会合における指摘事項等の回答）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁のカトウでそれでは本日の面談始めさせていただきたいと思います。早速、事前にお送りいただきました資料に基づきまして原子力機構の方からご説明をお願いします。
0:00:12	はい。原子、武内です。今日ご説明する前にですね一つ発表しなきゃいけない。
0:00:22	はい。
0:00:23	前回の面談で、性能維持施設、これの台数について、最初、必要台数を、
0:00:37	ベースとした説明をするということで、その具体例ですね、について、今日お持ちしようと思っていたんですけども、
0:00:47	なかなかサイドでいろいろ検討してはですね、どうも、今日は考えん文がまとまらず、ちょっと今日はその話が、
0:00:57	ご説明することができませんでした。
0:01:00	それについてはですねサッキュウに対応しようと思っておりますが、今日の面談につきましてはですね、次回の監視チーム会合の説明資料等、
0:01:13	その他の部分についてちょっとご説明させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
0:01:20	はい。
0:01:22	はい、原子力機構サワザキです。それでは資料の方説明させていただきたいと思います。
0:01:27	まず資料一番でございます。
0:01:30	燃料体の進捗状況及び退院段階着手に向けた準備状況として資料をまとめさせていただきました。
0:01:38	1枚めくっていただきまして1枚目はその全体概要を示してます。進捗状況ということで、
0:01:47	今、燃料体の処理は実施中ございまして、今113体目、
0:01:54	と124体たち113回、ほぼ終了段階にきているということで、
0:02:00	終わったということを仮に前提としてちょっと資料を作らせていただきました。
0:02:06	一つ目のCとひし形のところにはそれ終わりましたということに記載していただく。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:11	もう一つの下のひし形につきましては、根井終わった後、第二段階の着手に向けて、三つ挙げてますけど、3点について、着実に実施してま す。
0:02:23	というようなステータスで書かせていただいております。
0:02:28	続きまして、5分の32ページでございます。
0:02:31	第2段階における燃料体取出し作業の結果ということで、これも終わっ たという前提で、期
0:02:38	で、
0:02:42	続きまして5分の4ページも江藤本田第1段階のまとめということで開 設計画の申請書の第11の方に、
0:02:53	ですけれども、これで、
0:02:55	のですね、当初申請、
0:02:58	一番最初にいただいた、
0:03:00	馬場土岐のを第111の計画創造させまして、それに対して黒で実績を入 れたという形でちょっと作らせてもらう
0:03:11	その巻物の中に一応、まとめとして総合的に記載させていただいて、
0:03:17	ということで大体11条に入れてきて、第11号に示した中身は全部終わ ったということであって、
0:03:26	最後5分の5ページですけれども、終わった後、そのあと第二段階移行 に向けて、何をいつまでにこうやっていくのかというのをスケジュール 表の形で表して、
0:03:40	123上げまして、一つは今認可申請の審査段階ですので、引き続き認可 をいただけるように進めて参りますということと、
0:03:50	保安規定で保安組織変える言ってますのでその準備をします。
0:03:55	いうところで、文書を見直して教育して
0:03:59	第7回、
0:04:03	3ポツが第二段階の解体着手に向けた準備ということで、年度から次年 度から始めるのは、この下の三つということでそれ、その三つに向けて 何をしていきますかっていうのをそれぞれ書かせてもらいました。
0:04:18	遮へい体取り出し作業につきましては、前、事前確認試験1のほうは終 わらせましたので、それに基づく設定値。
0:04:27	で、
0:04:28	そのあと準備作業やって自転車確認試験をやって、具体、繁田添田歯科 医師。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:35	で、ちょっと一番上の段のところにはその恒久的措置の方もして、そこで実施すると。
0:04:42	そうしたら水ジョウ系の解体撤去ということで、ウエノを先行訂正については、改訂撤去に向けた準備ということで、施設内に置いてある、
0:04:54	コンデミの実施とか油タンクのが、何かそういう要らないものを撤去作業をします。
0:05:02	下の段はそのまま解体作業をしますので、それに向けて必要な管理するための文書を整理して、
0:05:11	汚染の分布照会につきましては、これ継続として書いてますけれども、
0:05:18	第二段階完了まで行っと。
0:05:21	一つは大石赤尾線の計算。
0:05:23	をやってその檀妥当性確認さんが撮影、
0:05:27	これどうするか。
0:05:28	ここの検討、試験、
0:05:30	下は2次喜納温泉の評価結果、示しましたけれどもそれに基づいて、その試算をする。
0:05:39	いうことを引き続きやっていく。
0:05:41	ということで、今回、第一段階のもともやろうとしたことは、あった。あとは二段階に向けて、
0:05:49	記者、確実に業務を行うということでまとめさせていただき、
0:05:54	一旦区切ったほうがよろしいですよ。
0:05:57	はい。周知のご説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か。
0:06:11	4ページ、4ページ、5ページ、3。はい。
0:06:16	5ページのところの組織変更で、
0:06:21	3億、力量認定っていうのを、
0:06:25	設定してるんですけど、はい。
0:06:29	これは何だろう、どうなんか、全員対象の人っていうのは、全員、全員のなかどういう人に対して必要認定するとか、中身は何かある。
0:06:39	はい。衛藤。基本的に組織変わりますので、新たな組織に所属することになりますので、新たな所、管理、所属した人は、
0:06:49	その下の職務が遂行できるかっての力量、
0:06:54	する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	なので、これまでと、保全の人たちは、もともと保全の下に移動する人であれば、同じ力量なんで、
0:07:04	あまり教育というよりは早い人で、
0:07:07	ちょっと思いますけれども、新たに作業する解体作業するので、力量2点。
0:07:13	のために必要な教育が足りない人はその教育をして後、その力量を持って、その次の下でできるという認定をして、その
0:07:22	その後あとその環境も水、
0:07:24	ということで、新たな行下に移る方の力量があるというところに行って、
0:07:30	いない。
0:07:32	金。毎年度やってるだん。
0:07:36	定期的にやってるその再現って、はい。ということではなくて、今回新たになっていうこと。
0:07:45	はい。と認識してます過失が組織が変わるから実はそうですし、変わらない過失であればさ、業務内容も変わらなければ、
0:07:55	更新みたいな、なんていうか、3年前かな、小更新の認定もありますけど、
0:08:01	業務が変わる方に対しては、
0:08:04	その業務ができるかっていう点があります。すいません門司ゴトウです。
0:08:08	えっとですね、QMS文書が改正になりますんでその改正について理解したかという教育を実施して、その力量が身についたかっていう確認をしますので今回の保安規定改正QMS見直しに係る部分の力量認定になります。
0:08:29	磯埠頭の保安規定の改正に伴う棧橋再教育というか、改正内容について、
0:08:35	力量に行ってるということですかね。
0:08:38	組織も含めてですけども文書改正に伴う力量認定になります。はい、わかりました。
0:08:56	よろしいでしょうか。はい。
0:08:59	少しちょっと私が使って、
0:09:03	1ポツの変更認可のところに、11月に、
0:09:07	補正して、こういうのを増子側として考えているので、現時点で一応時期はまだ確定をしませんけれども、もうちょっとそれを記載させて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:18	いただいて、
0:09:20	これは
0:09:22	機構としてはそうしようかなと思ってて、今回の監視迎えて、
0:09:26	その議論をさしていただきたいかなと思っているので、小っちゃい、していただいているんで、
0:09:32	もう
0:09:33	よろしい。
0:09:35	そうですね下、前回の会合でしか、
0:09:39	もう解体範囲を明確化してくださいっていう付けは明確に出してると。
0:09:43	ていうので、
0:09:45	それに対して、資料2でご説明いただいて、
0:09:49	基本的にはその補正申請をする場所が全くないってことではないっていうのは、忠則かいだと思うので、これは入れていただいているんじゃないかと。わかりました。はい。はい。
0:10:02	を、
0:10:06	はい、よろしいでしょうか。
0:10:08	はい。はい。よろしければ資料の2のご説明をお願いいたします。はい。原子力機構サワザキ説では資料について説明します。こちらの方は審査会合における指摘事項の回答という形でまとめたという、
0:10:23	次めくっていただきまして、右上では1ページ。
0:10:29	その以降
0:10:32	4ページまでですね、今までいただいた指摘は何だったかというのを開きまして、それについてここで回答しますというふうな一覧表の形で作られて、
0:10:43	1ページ目は、廃措置計画に関する指摘事項ということで、三つ挙げまして、一番上の方は、性能維持施設関係ということで、別々のページでまとめさせていただいており、
0:10:57	2ページ目が性能維持施設に関する指摘事項です。
0:11:02	すいませんそれで、項目として、この手の移設に関しては、今日ちょっとお持ちすることができず、まだ別途作成させていただいて、後ろのページは、
0:11:13	いただきたいと思っております。
0:11:18	3ページ目が保安規定に関する指摘事項ということで
0:11:24	4%から始まるということで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:27	4 ページの方が、その他説明事項ということで、
0:11:32	C T キーではないんですけどもこちらから説明したものを、について、
0:11:40	申請書の内容に関する、
0:11:42	もありますので、そこに、このカテゴリーとして別に分けて載せていただき、
0:11:48	すいません、この 3 ページの訂正ですけども、
0:11:53	No.11 のところの右が第 11-1 図でなくて、
0:11:58	ごめんなさいこれは第 11、20、
0:12:01	実は実は前、配属時点、括弧、
0:12:04	終了までを示し、
0:12:05	申し訳ありません。
0:12:07	この品質の方は少し再度チェックさせてもらいまして次回をさせていただきたいと思います。
0:12:15	それでは中身に入ります。
0:12:17	これまで申請審査ということで回答してきた内容をまとめたものが、
0:12:23	5 ページ目が水系でありまして、
0:12:28	解体撤去で、
0:12:30	その工事解体工事が性能維持施設に影響しないことを説明してくださいというところで、それに対しては隔離 A 棟解体撤去の機器の識別を確実に実施して請求、性能維持施設に及ぼさない。
0:12:46	ということで回答してございます。
0:12:50	6 ページですけども、汚染分布の実施概要、添付 5 に記載の測定箇所についての測定方法、評価結果。
0:13:00	ということでございます
0:13:01	これは下の断熱丸三つ目ですね、二次的な汚染のことですけども、
0:13:08	これらは
0:13:10	放射化生成物が移行していく、浮き設備がありますので、それらの系統の代表機器配管の表面線量率を測定しました。
0:13:19	よく、
0:13:20	その下の課題に測定結果を示すということで、下に測定箇所と、右側に測定の度数分布ということで表させていただきました。
0:13:34	続きまして 7 ページです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:36	保安規定の指摘事項でございますけれども、運転員を減らしたことにつきまして第2段階における想定事項等は、
0:13:45	協定事故等の対応ができるのかというところを、説明しなさいという指摘事項。
0:13:52	それで表として表してありますけれども、想定される事項を表で左側へ示しまして、それで必要な運転員の人数をその右は表に書き込んでございます。
0:14:06	いずれも4名ということで五名。
0:14:09	はいらないというところで、対象とさせていただいて、
0:14:15	続きまして8ページです。
0:14:18	施設運用上の基準について説明し、すること、また、説明設問用の基準を究明すに移行するものについて、移行理由、
0:14:28	及び今後の管理内容を説明することでございます。
0:14:33	ということで施設運用の基準はというところで、これは表の上の方ですね、第2段階、引き続き施設運用上のきちんと施設事項、これは燃料池の数字、水、
0:14:46	あ、あれですかといえば燃料池に燃料が入っているからです。
0:14:54	で、下の間は第二段階Q S Tに移行する事項は、この発表(2)番の75人の管理から9括弧8の警報装置でございます。
0:15:05	ということでその真ん中のところにQ M Sに移行する理由を述べまして、どう管理するかってのは最後の委員会に書かして、
0:15:18	続きまして9ページです。
0:15:20	これ試験研究炉、
0:15:23	の候補地の地盤調査について、保安規定に基づく安全管理の状況を説明すること。
0:15:29	ということで、我々としてはそのもんじゅでやっている安全管理体制、
0:15:34	のもとで、ファン規定に基づいて、
0:15:37	究明す無償
0:15:39	ワーキングでQ M S し、
0:15:41	中で対応してますというところを、
0:15:45	小掠%ポイントで説明した内容かと思って、そのまま。
0:15:52	はい。10ページの方はですね保安組織の変更ですね、組織変更について現行組織の業務が変更後の組織に漏れなく移管されていること、及び組織均衡の公開を説明すること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:05	ということでそれに対して、一つ目の丸で、
0:16:08	保安規定に定められた業務を整理して、全部の業務が変更後の組織移管されることを確認しております。
0:16:15	ことで、
0:16:16	もう一つは組織変更の効果が下の二つ目の丸で、組織の行組織と業務の統合というところで合理化。
0:16:28	で、あと第2段階から開催とかをやりますので、それに対する強化。
0:16:33	ということねらって変更しているものですということで、
0:16:37	右下に体製造載せました左下に体制図を載せまして、右下にどういうことをやるのかという、目玉として1、四つ、
0:16:47	いうところを書かせていただきました。
0:16:53	最後11ページでございますけれども、運転、恒久的な措置についての説明をしますというところで、
0:17:04	再装荷できない措置としまして、新燃料貯蔵ラックにまず蓋をして、陽は、
0:17:13	閉鎖しますと、いうこととそれを管理し、鍵管理します。で、もう一つのルートとして燃料域から炉心にあるルートですけれども、一旦燃料系等で水に浸かっていますので、それをな。
0:17:27	アトリウムがあるのに戻すには、乾かしてとか、いう工程が必要になりますけれども、我々そんな設備現有しておりませんので、
0:17:36	そういうことはできない。
0:17:38	いうところで、これで担保できるという説明をさせていただきます。
0:17:43	はい。衛藤。
0:17:44	説明としては以上となり、
0:17:47	原子炉規制庁の加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、コメント、質問等ありましたら、お願いします。
0:17:56	カトウからなんですけれども
0:17:59	ご説明ありがとうございました。資料の工程なんですけど、今パワーポイントの資料だけになってますけど
0:18:08	ちょっと大分、多分、
0:18:11	もう1点だけを抽出したような資料になってて、はい。
0:18:16	奥。
0:18:16	個突っ込んだ説明を求められたときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:20	何かご説明できるような資料になってないような気がしてまして。はいで、これまでいただいた技術資料、あれを、
0:18:30	一応、資料2、NO2とひもづく資料という形で出していただいて説明はこの資料で結構なんですけれども、適度の詳細についてはこちらの資料に集中してますということで、対応の中で確認できるような形いただいた方がいいかと思います。
0:18:48	そういう形にさせていただければいいかなと。
0:18:52	承知しました。はい。我々もこれだけでは安倍元木、後に審査資料一式ということでつけさせていただきたいと思っております。はい。
0:19:25	すみませんさっき一番最初の話に戻ってしまうんですが性能維持施設の資料が今回、
0:19:32	入れられなかったっていうことで、
0:19:37	まとまらなかった、内部でまとまらなかったっていうのは、具体的にどういことがまとまらなかったのかちょっと教えていただきたくて、
0:19:47	こちらとしてはこれまで示していただいた資料の内容をそのまま反映してもらえばいいのかなと思ったんですけども。
0:19:54	そこがちょっと出せないっていうのは、
0:19:56	どういう理由があるのかなと、もうちょっと詳しく教えてください。
0:20:00	えっとですね、
0:20:06	こういう例を示すにあたって、
0:20:08	前お出しした、
0:20:12	性能維持施設の
0:20:14	アルゴリズム、
0:20:17	判断。
0:20:20	表があると思うんですけども、あれに照らして、それぞれの機器がこの判断をちゃんと
0:20:28	判断ができてるかどうかというのをちょっと確認しよう。
0:20:32	で、打数以上は、そのところの説明性をきちっと高めよう。
0:20:40	そのところがですね、まだ、
0:20:46	明確、規制庁さんにお示しできるほど、ちゃんと説明がちょっとまだ準備が足りなかったんで、
0:20:55	今回はちょっと、
0:20:57	何という判断。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:00	そこんところはですね、少し議論させていただきたいなと思っていて、こちらの方ですね、
0:21:09	そういう格好になります。
0:21:14	状況としてはわかります。
0:21:17	ちょっと気になったのはこれまでデータの中で、
0:21:24	運用方法、
0:21:26	予備として物の取り扱いを、
0:21:30	本当に緊急、
0:21:32	緊急時の呼び出しとか、
0:21:34	もしくはその孔口ご認定する。
0:21:37	ような動きも山があるのかっていう、そういうところの整理が、
0:21:43	そもそもできてなかったのかなっていうちょっと危惧したんだけどそういうわけではない。
0:21:49	ある程度わかんできてはいるんですけども、
0:21:56	その判断というのは、かなりその廃止措置の状況、
0:22:03	条件ですか。はい措置の進捗の度合い、それによって変わってくる。
0:22:09	ものでは言えない。
0:22:13	そのこのところを、
0:22:16	厳しく問うたつもりでございます。
0:22:19	パレットの方ですね。
0:22:21	プラント状態、これがこういう状態にある。だから、この部分は、
0:22:28	どうしても必要なところの部分は、削除してもいい、いい。
0:22:34	そういう説明がちゃんと
0:22:37	一巻きちっとできるかどうかっていうのは、
0:22:41	必ず説明としては必要なんじゃない。
0:22:44	このところを、
0:22:47	もう少し詰めなきゃいけない
0:22:49	な。
0:22:55	すいませんあの子、
0:22:58	なんですかねこちらはもうそんなんですか
0:23:01	減らします。
0:23:04	と行ってても予備機として持っておきますっていう
0:23:09	考えがある以上はそれが廃止措置の2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:14	うん。あと、第二段階以降スタートにどういう運用するかまで見越した上で、運用方法を決めてるのかなというふうに思ってたんですけども、それを端的にどういうふうに考えてたのかっていうのを、
0:23:27	お示ししてもらえればいいのかっていうふうに、
0:23:30	増えてたんですが、
0:23:34	それーもまた整理の時間が必要ってこと。
0:23:38	一応
0:23:41	正式面談等で説明するには少し足りない、足りないんじゃないかと、社販
0:23:51	わかりましたちょっと
0:23:54	幹事会5まで、あまり時間がないので、
0:23:58	そこで介護でしっかり御説明準備を進めていただければと思う。
0:24:23	よろしいですか。
0:24:33	はい。こちらからは以上ですけれども何かこの場で、
0:24:38	介護に向けて何か確認しておきたいこととか、
0:24:41	もしあれば、
0:24:42	いただければ、
0:24:46	サワザキです。ありません。そうですか。はい、わかりました。
0:24:56	家から特になんていうことなんですけど、文化宗さんが何かありますでしょうか。
0:25:05	はいありがとうございます特段、本日はございません。ありがとうございます。
0:25:10	はい、ありがとうございました。それでは特になんていうので本日のメンバーはこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。